



厚生労働省 群馬労働局発表
令和 2 年 5 月 20 日

担 当	【照会先】
	労働基準部監督課
	監督課長 城詰 美智晴
	○主任監察監督官 渡辺 功 電話 027 (896) 4735

報道関係者 各位

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための電子申請の一層の普及及び促進について、関係事業者団体などに周知の協力を依頼しました

～新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組～

労働基準法や最低賃金法に定められた手続きについては、労働基準監督署の窓口にお越しいただくことなく、電子政府の総合窓口「e-Gov」から、電子申請の利用が可能です。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、多くの方が利用される労働基準監督署の窓口での届出・申請は避け、電子申請をご利用いただくよう関係事業者団体などに別添1（別添2を添付）のとおり周知を依頼いたしました。

<参考：添付資料>

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための電子申請の一層の普及及び促進についての依頼書【別添1】
- 2 リーフレット「新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、労働基準監督署への届出や申請は、電子申請を利用しましょう！」【別添2】
- 3 協力依頼先の関係事業者団体等リスト【別添3】
- 4 電子申請手続きの詳細は、厚生労働省ホームページ「労働基準法等の規定に基づき届出等の電子申請について」で確認することができます。

URL <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

別添 1

群労基発0508第1号
令和2年5月8日

各 事業者団体代表者 殿

群馬労働局労働基準部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための電子申請の一層の普及及び促進について（ご依頼）

日頃より、労働基準行政の推進に格別の御支援とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、その拡大範囲が全国に及び、4月7日に7都府県に対し新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、4月16日には全ての都道府県に拡大されました。

これに伴い、爆発的な感染の拡大を防ぐために、可能な限りの外出自粛等が求められており、テレワークの活用など職場においても感染拡大防止に向けた取組が求められています。

このような中、従来より、労働基準法や最低賃金法に定められた手続きのために、多くの使用者の方々に労働基準監督署の窓口にお越しいただいていることから、今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電子申請を利用した届出等を積極的に勧めることといたしました。

つきましては、本取組の趣旨を御理解の上、別添リーフレットを貴団体のホームページに掲載いただくなどにより、傘下の会員事業場等に広く周知を行っていただきますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 労働基準監督署への届出や申請は、 電子申請を利用しましょう！

労働基準監督署に来署いただかなくても手続きできます

労働基準法や最低賃金法に定められた手続きについては、労働基準監督署の窓口にお越しいただくことなく、**電子政府の総合窓口「e-Gov」**から、電子申請の利用が可能です。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、多くの方が利用される労働基準監督署の窓口での届出・申請は避け、電子申請の利用を推奨します。

電子申請が直ちに利用できない場合は郵送による届出・申請も可能です。

届出・申請可能な主な手続

労働基準法に定められた届出 など	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外・休日労働に関する協定届（36協定届） ● 就業規則の届出 ● 1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など
最低賃金法に定められた申請 など	<ul style="list-style-type: none"> ● 最低賃金の減額特例許可の申請 など

※ e-Gov電子申請システムはパソコンからのみご利用いただけます。

簡単・スマートに申請可能です

- インターネット上の様式に必要な事項を入力し、電子署名を付してクリックするだけで手続きができます。
- 大量の書類への記入も、電子申請ならデータでスマートに処理できます。

導入も簡単です

- マイナンバーカードや住民基本台帳カード（以下「マイナンバーカードなど」といいます）を使うと、電子証明書の取得の手間や費用がかかりません。
- ※ ICカードリーダー（マイナンバーカードなどを読み込む機器）などが別途必要です。
- 労働基準法や最低賃金法に基づく届出や申請について、社労士が提出代行を行う場合、提出代行に関する証明書をPDF形式で添付することにより、使用者の電子署名及び電子証明書を省略することができます。

令和2年3月から、36協定・就業規則の本社一括届出の手続方式が変更され、36協定は最大30,000事業場、就業規則は最大2,500事業場について一度に申請可能になりました。

※ 申請ファイルには、ファイル数99個、1ファイル50MB、総容量99MBの上限があります。

電子申請の具体的な利用方法は裏面をご確認ください



電子申請の方法

電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」のホームページから電子申請が利用できます。

○ ホームページは

⇒

を検索してください。



電子申請の利用には事前準備が必要です。詳しくは、

を検索してください。

電子申請に関してご不明な点については、以下の問合せ先にご相談ください。

①：事前準備や操作方法などに関するお問い合わせ先

電子政府利用支援センター

■ 電話番号：050-3786-2225 (050ビジネスダイヤル)

050-3822-3345 (通話料金のご利用の回線により異なります。)

■ 受付時間：4～7月 平日 午前9時から午後7時まで

土日祝日 午前9時から午後5時まで

8～3月 平日・土日祝日 午前9時から午後5時まで

②：各届出などに関するお問い合わせ先

労働基準法などに基づく届出などについてご不明な点があれば、都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

○ 【都道府県労働局及び労働基準監督署の連絡先等】

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

③：電子申請の手続きや事前準備

電子申請やその事前準備は、電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」でご利用いただけます。

<https://www.e-gov.go.jp/>

④：労働基準法などの手続に関する電子申請についてのホームページ

労働基準法などの手続に関する電子申請については、以下の厚生労働省ホームページにマニュアル、解説、関連する通達などを掲載していますので、ご参照ください。

○ ホームページは「**労基法等 電子**」で検索！ ⇒

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

○ 【厚生労働省ホームページの進み方】

「ホーム」>「政策について」>「分野別の政策一覧」>「雇用・労働」>「労働基準」>「事業主の方へ」>「労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」

電子申請協力依頼先の関係事業者団体等リスト

別添3

番号	名称	郵便番号	住所
1	一般社団法人 群馬労働基準協会連合会	371-0031	前橋市下小出町2-16-16
2	一般社団法人 高崎労働基準協会	370-0045	高崎市東町172-16 共済会館内
3	一般社団法人 前橋労働基準協会	371-0017	前橋市日吉町1-8-1 商工会議所会館4階
4	一般社団法人 伊勢崎労働基準協会	372-0014	伊勢崎市昭和町3919 商工会議所会館内
5	桐生労働基準協会	376-0044	桐生市永楽町6-6 桐生織物記念館2階
6	一般社団法人 太田労働基準協会	373-0817	太田市飯塚町87-1
7	沼田労働基準協会	378-0042	沼田市西倉内町669-1 商工会議所会館内
8	藤岡労働基準協会	375-0024	藤岡市藤岡853-1 商工会議所内
9	館林労働基準協会	374-0023	館林市大手町10-1 商工会議所内
10	渋川労働基準協会	377-0004	渋川市半田3178-1(株)高進4階
11	吾妻労働基準協会	377-0424	吾妻郡中之条町大字中之条町793 吾妻建設会館内
12	大泉労働基準協会	370-0523	邑楽郡大泉町大字吉田2467 大泉商工会内
13	群馬県社会保険労務士会	371-0846	前橋市元総社町528-9
14	群馬県よろず支援拠点(公益財団法人群馬県産業支援機構)	379-2147	前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター1階
15	一般社団法人 群馬県法人会連合会	371-0017	前橋市日吉町1-8-1 商工会議所会館4F
16	関東信越税理士会群馬県支部連合会	371-0026	前橋市大手町3-3-1 群馬県中小企業会館内
17	JA群馬中央会	379-2147	前橋市亀里町1310
18	公益社団法人 群馬県医師会	371-0022	前橋市千代田町1-7-4
19	公益社団法人 群馬県歯科医師会	371-0847	前橋市大友町1-5-17
20	公益社団法人 群馬県柔道整復師会	371-0022	前橋市千代田町1-1-8
21	群馬県行政書士会	371-0017	前橋市日吉町1-8-1 前橋商工会議所会館4F
22	群馬司法書士会	371-0023	前橋市本町1-5-4
23	群馬県理容生活衛生同業組合	371-0805	前橋市南町3-61-5
24	群馬県美容業生活衛生同業組合	371-0006	前橋市石関町136-1
25	群馬県クリーニング生活衛生同業組合	371-0027	前橋市平和町1-4-22
26	(独)労働者健康安全機構 群馬産業保健総合支援センター	371-0022	前橋市千代田町1-7-4 群馬メディカルセンター2F
27	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬障害者職業センター	379-2154	前橋市天川大島町130-1
28	公益財団法人 産業雇用安定センター 群馬事務所	371-0844	前橋市古市町1-50-1 吉野屋ビル3F
29	公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支所	371-0022	前橋市千代田町1-14-1 橋詰広瀬川ビル2F
30	公益財団法人 群馬県長寿社会づくり財団群馬県シルバー人材センター連合	371-8517	前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5F
31	公益財団法人 前橋市まちづくり公社	371-0022	前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ5F
32	一般社団法人群馬県タクシー協会	379-2166	前橋市野中町588
33	一般社団法人 群馬県バス協会	379-2166	前橋市野中町588
34	建設業労働災害防止協会 群馬県支部	371-0846	前橋市元総社町2-5-3 【一般社団法人 群馬県建設業協会】
35	陸上貨物運送事業労働災害防止協会 群馬県支部	379-2194	前橋市野中町595 群馬県トラック総合会館内
36	林業・木材製造業労働災害防止協会 群馬県支部	379-2131	前橋市西善町524-1 木材振興センタービル
37	一般社団法人 日本ボイラ協会 群馬支部	371-0805	前橋市南町4-30-3 勢多会館1F
38	一般社団法人 日本クレーン協会 群馬支部	371-0233	前橋市横沢町610
39	群馬県砕石工業組合	371-0855	前橋市問屋町1-10-6 HSEビル
40	公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 群馬県支部	371-0805	前橋市南町4-30-3 勢多会館1F
41	群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合	371-0051	前橋市上細井町2035
42	群馬県印刷工業組合	371-0846	前橋市元総社町67 朝日印刷工業(株)様内
43	群馬県紙器ダンボール箱工業組合	370-0042	高崎市貝沢町837三友紙業株式会社様内 植松 巖 殿
44	群馬県麺類生活衛生同業組合	371-0025	前橋市紅雲町1-22-2 前麺会館内
45	群馬県飲食業生活衛生同業組合	371-0025	前橋市紅雲町1-7-12 群馬県住宅供給公社ビル4F センター内
46	群馬県職業能力開発協会	372-0801	伊勢崎市宮子町1211-1
47	群馬県私立中学高等学校協会	371-0854	前橋市大渡町1-10-7 公社総合ビル6階
48	一般社団法人 群馬県専修学校各種学校連合会	371-0854	前橋市大渡町1-10-7 公社総合ビル6階
49	群馬県私立大学協会	371-0854	前橋市大渡町1-10-7 公社総合ビル6階

50	一般社団法人 群馬県信用金庫協会	371-0026	前橋市大手町3-3-1 群馬県中小企業会館内
51	一般社団法人 群馬県信用組合協会	371-0026	前橋市大手町3-3-1 群馬県中小企業会館内
52	群馬県生活衛生同業組合連合会 (No.45と同じ)	371-0025	前橋市紅雲町1-7-12 群馬県住宅供給公社ビル4F センター内
53	全国労働保険事務組合連合会群馬支部	371-0017	前橋市日吉町1-8-1 前橋商工会議所会館4F
54	日本労働組合総連合会・群馬県連合会	379-2166	前橋市野中町361-2県勤労福祉センター2階
経済団体			
1	一般社団法人 群馬県経営者協会	371-0026	前橋市大手町3-3-1 群馬県中小企業会館
2	群馬県中小企業団体中央会	371-0026	前橋市大手町3-3-1 群馬県中小企業会館
3	一般社団法人 群馬県商工会議所連合会	371-0026	前橋市大手町3-3-1 群馬県中小企業会館
4	群馬県商工会連合会	371-0047	前橋市関根町3-8-1